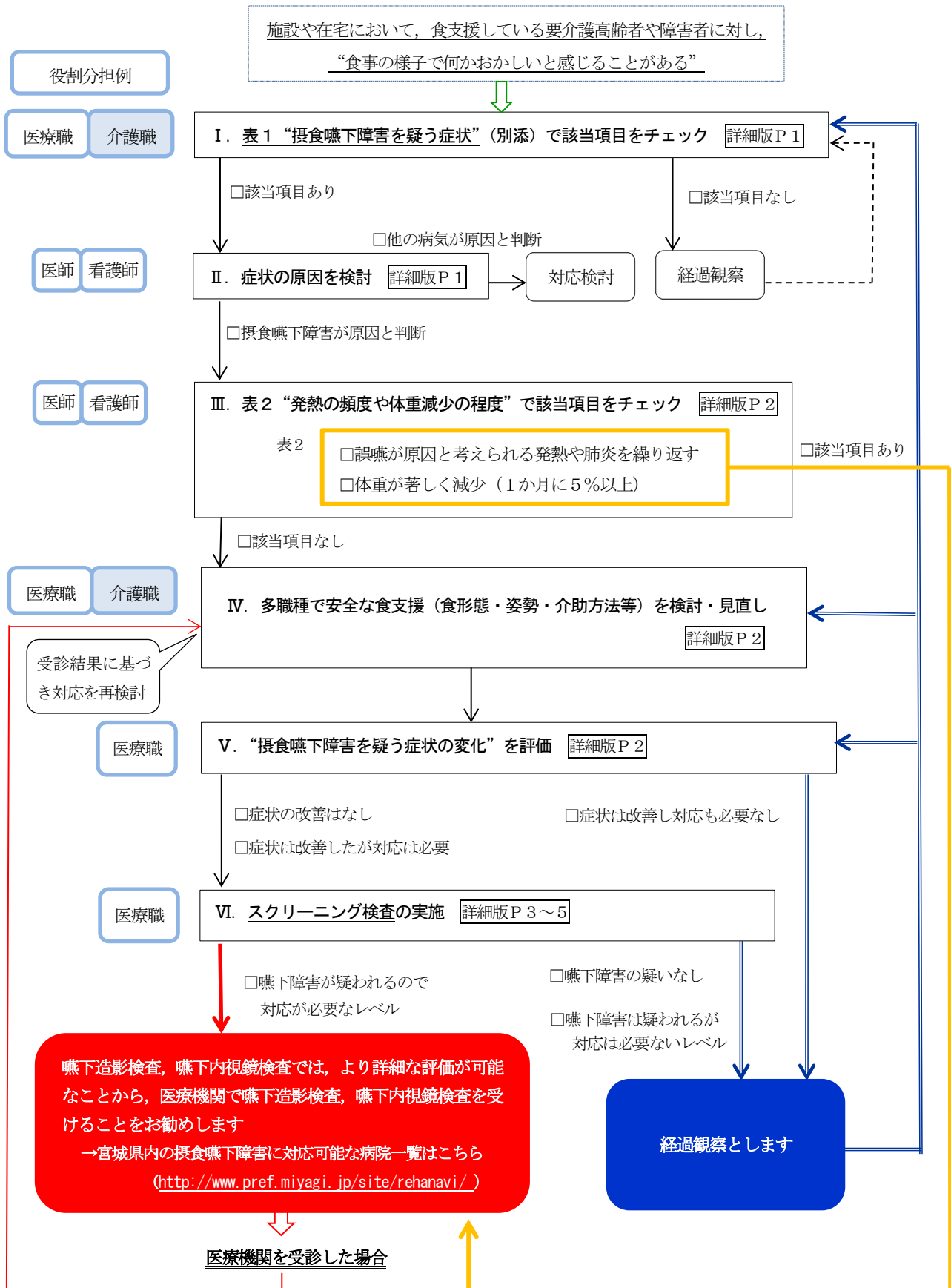


## 要介護高齢者や障害者の摂食嚥下障害への基本的な対応フローチャート



❖ 本フローチャートでは、嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査を受けることをお勧めする目安を示していますが、フローチャートの結果にかかわらず、食支援への不安が続いている場合は、嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査を受けることをご検討ください。